

新たな外国人材受入れに係る制度説明会

参加
無料

主催：法務省入国管理局、島根県

出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律において創設された在留資格「特定技能」についての説明会を開催します。

開催日時

2019年
2月28日 木 13:30-16:30

会場

島根県民会館[中ホール]
(松江市殿町158)

対象者

新たな外国人材受入れに関心のある企業・団体・行政機関・個人の方等

プログラム

第1部 13:30-14:30

制度説明(法務省職員)

第2部 14:30-15:30

分野別説明

(厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省各職員[調整中])
分野ごとに担当省庁職員が説明します。

第3部 15:30-16:30

質疑応答

新たな在留資格「特定技能」とは...

人手が不足している分野(14分野)において、相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人の方に付与される在留資格です。

お申込み

参加申込締切 2月25日(月)

裏面の申込書に必要事項を記入のうえFAX、または島根県ホームページの申込フォームでお申込みください。

【お問合せ先】

島根県商工労働部雇用政策課 多様な就業推進室(松江市殿町1番地)

☎ 0852-22-5309 📠 0852-22-6150

新たな外国人材受入れに係る制度説明会 参加申込書

参加申込締切 2月25日(月)

島根県 雇用政策課 多様な就業推進室
女性・高齢者等就業支援グループ あて
FAX 0852-22-6150

下記に必要事項をご記入のうえ、FAXで事前に申し込みをお願いします。
島根県雇用政策課 多様な就業推進室のホームページの申込フォームからお申し込みできます。

島根県雇用政策課多様な就業推進室



企業・団体名

〒
所在地

(TEL)

○参加者について

部署名	役職名	氏名

○関連分野について(該当する分野に○をつけてください。)

介護	電気・電子情報 関連産業	航空	飲食料品製造
ビルクリーニング	建設	宿泊	外食業
素形材産業	造船・船用工業	農業	特になし
産業機械製造業	自動車整備	漁業	

※いただいた個人情報については、本説明会の申込受付及び当課主催のセミナー等の案内以外に使用したり、第三者に提供することはありません。